

館林市許可第855号

一般廃棄物処分業許可書

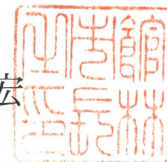
住 所 群馬県館林市上三林町乙1592番地1

氏 名 株式会社新栄造園
代表取締役 石川 吉治

館林市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第9条の規定により、次のとおり一般廃棄物処分業を許可する。

令和6年10月1日

館林市長 多田善宏



営業所の所在地及び名称	群馬県館林市上三林町乙1592番地1 株式会社新栄造園
代表者氏名	代表取締役 石川 吉治
取扱廃棄物の種類	木くず（家庭系・事業系）
新規又は更新の区分	更新
営業許可の期間	令和6年10月1日 ～ 令和8年9月30日
条 件	【処分方法】中間処理（破碎） 廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに市条例・規則に規定されたことを遵守すること。